

令和5年度人権教育推進計画

学校名	小浜市立小浜中学校		学校長名	堂前 裕美			
学級数	15	生徒数	352	教職員数	32	人権教育主任名	高濱 功太郎

1 人権教育目標

- ◎人権意識を啓発する教育を推進し、人間尊重の精神を育成する。
- ・自他の生命を大切にし、生きる権利を尊重する生徒を育てる。(生命の尊重)
 - ・一人一人の個性を大切にし、差別・偏見のない仲間づくりを推進する。(人格の尊厳)
 - ・人権意識の観点から、真実を追究する態度と合理的な判断力を身につける。(人権の確立)
 - ・他人に接する態度を考え、相手の立場を思いやる行動ができる生徒を育てる。(人間愛)

2 重点努力目標

- (1) 創意ある教育活動を展開し、基礎学力の充実を図る。
 - ・充実した授業を展開し、基礎学力の向上を図る。
- (2) 人間や社会に対する正しい見方、考え方を育てる。
 - ・何が差別であるかを見抜き、正しい人権意識をもって自己実現を図れるようにする。
 - ・差別についての科学的認識を深め、いじめの克服を図れるようにする。
- (3) 生徒指導についての協力体制を確立し、その徹底を図る。
 - ・個を尊重した生徒指導を実施し、明るく規律ある生徒を育成する。
 - ・生徒理解に努めるとともに、生徒が校外で充実した生活が営めるよう、家庭や地域、関係機関との連携を深める。

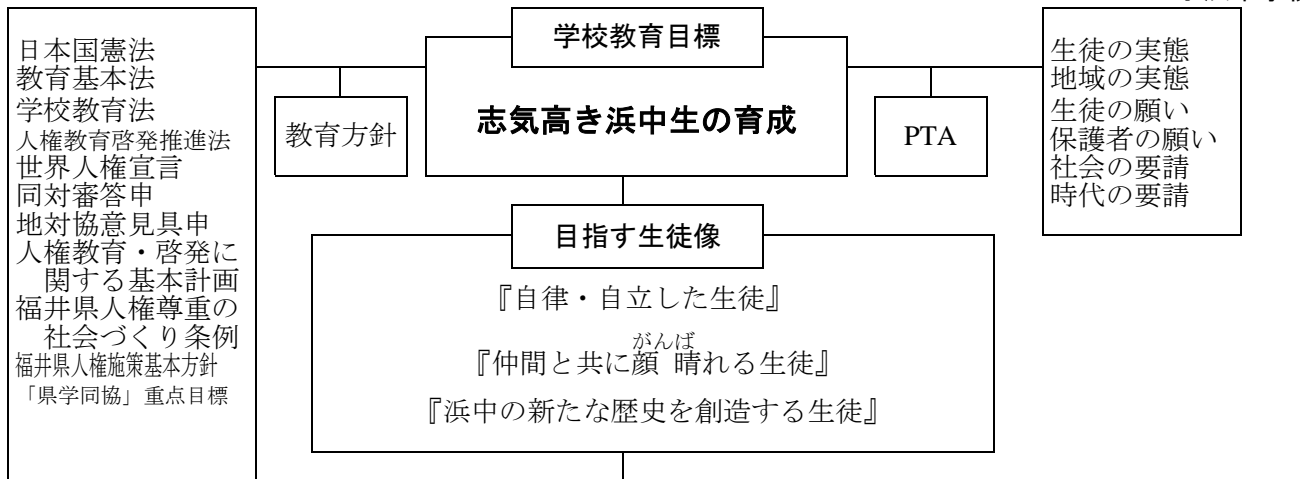
3 具体的推進計画

- (1) 各教科等でねらうもの
 - ①行き届いた、しかも生き生きした授業を創造することにより、全ての生徒の基礎学力の向上を図る。
 - ア タブレットを活用するなどして個に応じた指導の充実を図るとともに、みんなが参加できる授業になるよう工夫する。
 - イ 各教科の単元テストを活用し、学びのサイクル(予習・授業・復習)を身につけ学習の定着を図る。
 - ウ 苦手意識の克服や、仲間との話し合い活動の充実のため、補充学習(3年生)や学習会(全学年)を実施する。
 - ②特別支援教育コーディネーターを中心に、発達障害等についての研修を深める。その上で個人差の実態把握に努め、基礎的・基本的内容を明確にし、個に応じた指導を工夫する。
 - ③道徳では重点関連項目における資料の選択、指導計画の見直しを行う。
 - ④総合的な学習の時間で、拉致問題への理解を深めるために、市作成教材『ブルーリボンに願いを込めて』を活用する。
- (2) 教職員の研修
 - ・人権意識を高めるため「道徳」「特別活動」「特別支援教育」「生徒指導」「教育相談」に関する研修を深める。また「資質」「学年層」「授業研究」の3研究推進部会に分かれ、年間を通して研究を推進していく。
- (3) 全校生徒に対する取り組み
 - ①人権週間の実施
 - ・11～12月の特定期間を本校人権週間とし、人権作文を読んだり、講演を聴いたりして、人権意識の高揚を図る。
 - ②教育相談の実施
 - ・前期・後期にそれぞれ教育相談週間を設け、友人関係、学習面、進路などについて生徒全員を対象に面談を行う。
 - ③清掃活動の徹底
 - ・自己評価カードを利用して、清掃活動を徹底し、美化意識の向上を図る。
 - ④返事・発表態度・声量・言葉遣いの指導
 - ⑤学級担任者会・生徒支援部との連携
- (4) 保護者に対する取り組み
 - ①夏季休業中および必要に応じての家庭訪問の実施
 - ②学級通信・学年通信・生徒支援・保健・PTAだより等の発行
 - ③授業公開週間の設定
- (5) 校内研修計画

回	月日	研修課題・内容	対象	講師・資料等
1	各学年部会	各学年での取り組みの確認(学活や道徳を利用して)	各学年部会	人権担当からの提案
2	7月	人権作文に向けて種をまこう	各学年部会	各学年部会→各担任
3	8月	個に応じた指導の工夫	教職員	SC
4	11月	人権週間に向けて①	教職員	外部講師・人権担当
5	12月	人権週間に向けて②	教職員	人権担当
6	2月	「身の回りの生活」から考える	教職員	人権担当
7	3月	今年度の振り返り・次年度の取組	教職員	人権担当

令和5年度人権教育全体計画

小浜中学校



人権教育の目標

◎人権意識を啓発する教育を推進し、人間尊重の精神を育成する。

- ・自他の生命を大切にし、生きる権利を尊重する生徒を育てる。（生命の尊重）
- ・一人一人の個性を大切にし、差別・偏見のない仲間づくりを推進する。（人格の尊厳）
- ・人権意識の観点から、真実を追求する態度と合理的な判断力を身につける。（人権の確立）
- ・他人に接する態度を考え、相手の立場を思いやる行動ができる生徒を育てる。（人間愛）

研究主題

生徒が自己調整し粘り強く取り組む力を伸ばす教師の支援のあり方

～教師も主体性・協働性・創造性を発揮して～

各学年の努力目標

第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年
<ul style="list-style-type: none"> ・自他の考えや気持ち、心の成長を確かめ合い、学校生活とともに送る上で、一人一人が自分らしく笑顔で過ごせる居場所作りを行う。 ・人権尊重の視点に立ち、自分や仲間を傷つける言動については毅然と指導する。 ・道徳の授業を通して、自分と他者の関わり方を学び、お互いを尊重し合う態度を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に他に意見を求めて、多様な価値を身に付け、豊かな自己の実現に向けて、人権感覚を磨く。 ・様々な出会いを通して自分と学級・地域との関わりに気づき、今できることを考え、行動する力を育成する。 ・あらゆる差別・不合理・矛盾に対して、協力して解決していこうとする集団を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互理解を深め、お互いに信頼し合える人間関係を育てる。 ・かけがえのない命を守り、みんなの力で支え合いながら一人一人が充実した学校生活を送れるように努める。 ・適切な進路を選択し、将来、自己を向上させていこうとする心構えを育てる。

教 科	道 徳	特別活動	総合的な学習の時間	特別支援教育	進路指導	生徒指導
<p>確かな学力を身に付けることが差別に対する正しい認識を確立することにつながる。そのため一人一人を大切にすることを大切にする姿勢を持ち、楽しく、わかる授業を実現する。</p>	<p>人権尊重の精神を養い、差別を憎む正義感や自主自立の判断力、勤労の尊さや真理を愛する態度を養う。</p>	<p>自発的、自治的な活動を通して、集団や仲間作りをし、友達との協働を通して身近な生活の中での人権問題にも気づき解決していこうとする態度を育てる。</p>	<p>問題解決や探究活動に主体的、創造的に取り組むとともに、様々な人々を通して自己のよりよい生き方を考えさせ、豊かな心情を育てる。</p>	<p>交流活動を通して、「共に生きる力」を育成する。そのために、特別な教育的ニーズのある生徒自身の力を高めるとともに、それらに対する周囲の理解や共生への認識を高めていく。</p>	<p>働くことの尊さを理解させ、勤労・職業・進路に対して課題意識を持ちながら活動する生徒を育てる。</p>	<p>生徒理解に努め、明るく規律ある生徒を育成するとともに、校内・校外で充実した生活を送ることが出来る態度を養う。</p>

家庭や地域社会との連携

あらゆる機会をとらえ、人権教育の推進についての理解と協力を得る。